

農業金融の新たな融資手法としてのABLの活用と課題

両 角 和 夫

目 次

1. はじめに
 - (1) 問題の背景
 - (2) 課題と構成
2. 近年における農業金融の展開とABL活用の背景
 - (1) 近年における農業金融の展開
 - (2) 最近の農業融資の変化とその内容
 - (3) 農業金融におけるABL活用の背景
3. 農業金融の新たな融資手法としてのABL活用の課題
 - (1) ABLの登場と農業金融におけるABLの活用の意義
 - 1) ABL推進の背景と金融機関における活用状況
 - 2) 農業金融におけるABL活用の意義
 - (2) 日本公庫および民間金融機関でのABLの活用
 - 1) 日本公庫のABLの取組み
 - 2) 民間金融機関のABLの取組み
 - (3) 農協系統金融機関におけるABLの活用とその課題
 - 1) 農協系統金融機関におけるABLの取組み
 - 2) 農協の事例にみるABL活用の課題
4. まとめと残された課題
 - (1) ま と め
 - (2) 残された課題

1. はじめに

(1) 問題の背景

わが国の農業融資は、1980年代に金額的にピークを迎えて以降、減少傾向にあった。しかし、最近、とくに2010年代半ばに入って一段落し、同時に、増加傾向に転じた様子が窺える。その要因の解明は今後に待たざるを得ないとして

も、近年、新たな融資手法として、多くの金融機関で活用されるようになったABL（動産担保融資、Asset-based Lendingの略称）が、このような最近の農業金融の変化と関係がある、あるいは今後の農業融資の活用される可能性があるのではないかと考えられる。本稿でABLという新たな融資手法を取上げる問題意識はここにある¹⁾。

ABLという手法が、わが国で急速に普及した直接のきっかけは、2005年の動産譲渡担保登記制度の制定にある²⁾。この制度は動産譲渡担保に関する第三者対抗要件の強化を図るものであり、金融機関における動産担保活用の途を開くことになったと言える。こうした背景には、政府が、過度に不動産担保や信用保証に依存してきた従来の融資のあり方を改め、企業の事業成績を評価して融資する方式の推進などの、資金調達の多様化に関する一連の取組みがある³⁾。

とはいえ、現状で見る限り、わが国における金融機関のABL融資は、全体の貸出額から見ればごく一部に過ぎない。農業金融の分野でもまだ少ないと見られる。農業金融を担う金融機関には、農協を含む農協系統金融機関、(株)（日本政策金融公庫農林水産事業本部（以下、「日本公庫」と略称する。）⁴⁾、および民間金融機関があり、現在ではいずれの機関でもABL融資への取り組みが見られる。これら機関におけるABLへの関り方をみると、それぞれに違いがあるが、これは金融機関の性格や置かれた状況を反映したものであろう。

(2) 課題と構成

農業金融におけるABLの取組みについては、上述の登記制度が導入された時期を中心に先行的な調査、研究等が幾つか見られる。本稿でもこれら先行研究等から学ぶところが少なくない。とはいえ、その当時はABL利用が始まったばかりであり、この融資方式の意義あるいは今後の課題等を整理、分析するに止まるものが少なくない。しかも、その後も、農業分野でのABLの活用に関する調査、研究等はあまり見られない⁵⁾。

本稿では、農業金融におけるABLの現状と課題を明らかにするため、差し当たり、次の三つの課題に即して分析、検討を進めたい。

一つは、農業金融の最近の動向と当面する課題を整理し、今日ABLが活用されるようになった背景はどのようなものか検討する。

二つは、農業金融に関連するそれぞれの金融機関は、ABLをどのように活用しているか把握する。とはいえ現在、この分野で利用できるABL関連の調査あるいは統計は限られている。今回は、利用できる事例を中心に検討する。

三つは、農業融資に関して農家、法人等の利用が最も多い農協は、ABLの活用においてどのような問題、課題に当面しているかを明らかにする。

本稿の構成は以下のようなものである。

第2章「近年の農業金融の展開とABL活用の背景」では、近年における農業融資の動向とその要因を検討し、農業金融が当面する課題を整理する。

第3章「農業金融における新たな融資手法としてのABL」では、まず、わが国の金融機関におけるABLの活用状況を概観する。次いで、日本公庫と民間金融機関のABL活用の実態を把握し、その特徴を整理する。最後に、農協を対象にABL取組み実態と活用をめぐる問題を把握し、今後における活用の課題を整理する。

第4章「まとめと残された課題」では、まとめと今後に残された課題の整理を行う。

2. 近年における農業金融の展開とABL活用の背景

(1) 近年における農業金融の展開

わが国における農業金融の特徴は、農協系統金融機関および日本公庫、すなわち斉藤（1971）が言うところの「政策的人為的金融機関」によって中心的に担われ、しかも農業融資の大半を制度資金が占めることにある⁶⁾。一方、農業融資に占める銀行、信用金庫、信用組合等の民間金融機関の比重は小さい。農業金融のこうした特徴は今日でもほぼ変わりはなく、農業融資の動向は、ほぼ農業制度資金の動きに反映されていると言って良い。

表1には、1990年以降における代表的な制度資金の動向を示した。取り上げたのは、農協系統金融機関が取り扱う代表的な制度資金である「農業近代化資金」および日本公庫の農業関係資金である。日本公庫に関しては、そこでの代表的資金である「農業経営基盤強化資金」（通称、「スーパーL」）、および土地改良に関わる「農業基盤整備資金」の二つを表示した⁷⁾。

表1 主要農業制度資金の融資額と融資残高の推移

(単位：百万円)

年度	融資額				融資残高			
	農業近代化資金	日本公庫資金(農業資金)	日本公庫資金のうち農業経営基盤強化資金	日本公庫資金のうち農業基盤整備資金	農業近代化資金	日本公庫資金(農業資金)	左のうち農業経営基盤強化資金	左のうち農業基盤整備資金
1990	262,676	302,142	-	126,435	1,069,062	3,813,462	-	1,799,803
1995	177,543	263,182	84,999	115,477	955,710	3,140,754	113,782	1,783,475
2000	96,201	167,834	58,131	47,774	614,538	2,219,350	352,756	1,021,202
2005	51,003	141,817	64,589	16,581	331,615	1,595,625	435,078	492,764
2010	35,510	175,894	108,438	7,373	214,541	1,432,054	663,587	246,572
2011	37,395	215,338	98,369	6,841	196,734	1,459,452	682,569	215,676
2012	38,300	217,681	109,717	7,813	189,427	1,469,521	699,786	187,852
2013	41,373	230,308	155,688	7,150	176,850	1,432,054	751,575	164,364
2014	34,858	262,664	188,220	6,019	165,915	1,486,396	824,255	144,303
2015	41,392	261,973	209,220	7,120	158,046	1,552,095	903,961	126,605
2016	47,942	328,649	247,981	13,936	151,221	1,623,156	997,827	119,768
2017	-	431,993	328,603	18,121	-	1,794,498	1,154,575	118,078

資料：(株)日本政策金融公庫農林水産業『業務統計年報』各年度版

表に見るように、農業近代化資金も公庫資金も1980年代以降、融資額、残高ともに大幅な減少を見せてきた。しかし、最近その動きにやや変化が見られる。

まず、農業近代化資金については、融資額では、1990年度に比べると、2014年度では13%、同じく残高では2016年度に14%といずれも大幅な減少である。しかし、最近の数年は、融資額は下げ止まりを見せ、2015年から若干増加に転じている。その一方、融資残高では下げ止まりの傾向が見られる。

次に、日本公庫資金について見ると、融資額では、1990年度に比べると2005年度には47%、残高では2010年度に38%に減少した。しかし、日本公庫資金は、農業近代化資金とはやや異なり、2010年度から急速に増加に転じた。そして2017年には1990年度の水準を上回り、ピーク時である1980年度(4,679億円)に接近する勢いを見せている。主たる要因は、農業経営基盤強化資金の最近の急増にある。一方、残高はここ数年増加傾向にあるが、1990年度あるいはピーク時(1988年、3兆8,993億円)には遠く及ばない。要因は、近年になって土地改良事業が大幅に減退したことに伴い農業基盤整備資金が大幅に減少したことによる。

これまで見てきたのは、制度資金のやや長期の動きであるが、次に、ごく最

表2 最近における農林業向け融資残高の推移

(単位：億円、%)

年度	農協系統 金融機関		日本公庫		民間金 融機関	全金融 機関	左のうち各機関の 構成比		
	農林業	左のうち 農業分	農林業	左のうち 農業分	農林業	農林業 合計	農協系 統金融 機関	日本 公庫	民間金 融機関
	a		b		c	a+b+c=d	a/d	b/d	c/d
2009	24,574	24,132	23,639	14,502	7,237	55,448	44.3	42.6	13.1
2010	22,338	21,963	23,404	14,322	6,986	52,728	42.4	44.4	13.2
2011	21,939	21,760	23,679	14,595	7,014	52,632	41.7	45.0	13.3
2012	21,552	21,389	23,806	14,695	7,032	52,390	41.1	45.4	13.4
2013	20,944	20,805	23,843	14,864	7,174	51,961	40.3	45.9	13.8
2014	19,653	19,533	24,312	15,295	7,483	51,448	38.2	47.3	14.5
2015	20,726	20,610	24,588	15,521	7,790	53,104	39.0	46.3	14.7
2016	25,860	25,750	25,366	16,232	8,177	59,403	43.5	42.7	13.8
2017	-	-	22,527	17,945	-	-	-	-	-

資料：農林中央金庫『農林漁業金融統計』各年版

注1) 農林業の数値のうち、日本公庫は、(株)日本政策金融公庫と沖縄振興開発公庫の該当分

注2) 日本公庫の農業分は、(株)日本政策金融公庫の数値

最近における農業融資の動向を見ることにしたい。

表2は、2009年代以降の農林業向け融資残高の動きを見たものである。この表で農業ではなく農林業としたのは、民間金融機関の場合、日本銀行の統計では農業と林業の合計したものしが利用できないためである。

農林業向けの全金融機関の融資残高を見ると、2016年度は5兆9,400億円であり、ここ数年で下げ止まりから若干増加に転じた。このうち、農協系統金融機関と日本公庫は多少の変動はあるが、依然それぞれ全体の4割台を維持している。一方、民間金融機関については、全体に占める比重こそ13%～14%であるが、僅かながら増加傾向にあることは注目される。

加えて、この表では、農業融資分に関しては、統計のある農協系統金融機関と日本公庫の数値を示した。前者は農林業向けがほぼ農業向けと変わらない。しかし、農林業および農業向けも2015年以降やや増加に転じた。後者については、以前は林業分が4割弱を占めていたのが、2017年度では2割弱に低下した一方、農業分はその分増加している。

(2) 最近の農業融資の変化とその内容

1990年代以降から2010年代にかけての農業融資の大幅減少の背景には、この間における農業投資の縮小・停滞がある。そして要因としては、長期に渡る農業不況および先行きの不透明感、グローバル経済と裏腹に増加を続ける農産物輸入、基幹作物である米等の生産調整、農家の固定負債問題などが大きいと考えられる⁸⁾。

とすれば最近、農業融資が増加傾向への転化したのはなぜか。現時点では、農業投資をめぐる環境条件が改善されたためと判断する十分な根拠を見いだすことは難しい。このため以下では、とりあえず、融資資金の変化の要因を探るため、農業融資の増加の内容を見ることにする。

表3は、日本公庫資金のなかでは最も伸びの著しい農業経営基盤強化資金について、最近5か年の経営部門別の貸付件数、貸付額および1件当たり融資額の推移を見たものである。この表から、二つの特徴のある動きを見ることが出来る。その一つは、全体として、貸付件数に比べて貸付額の増加が大きく、1件

表3 農業経営基盤強化資金の貸付件数、貸付額および1件当たり金額

(単位：億円、百万円、件)

営農類型	実数				構成比				1件当たり貸付額(百万円)	
	貸付件数		貸付額		貸付件数		貸付額		2013	2017
	2013	2017	2013	2017	2013	2017	2013	2017		
稲作	2,292	1829	241	210	35.7	6.4	17.0	6.4	11	11
畑作	510	544	57	67	7.9	2.0	4.0	2.0	11	12
野菜	624	690	62	101	9.7	3.1	4.4	3.1	10	15
茶	91	62	23	27	1.4	0.8	1.6	0.8	25	44
果樹	280	213	21	38	4.4	1.2	1.5	1.2	8	18
施設野菜	712	661	128	192	11.1	5.8	9.0	5.8	18	29
施設花き	194	137	23	30	3.0	0.9	1.6	0.9	12	22
耕種その他	148	119	21	26	2.3	0.8	1.5	0.8	14	22
酪農	722	1075	216	642	11.2	19.5	15.3	19.5	30	60
肉用牛	406	903	331	931	6.3	28.3	23.4	28.3	82	103
養豚	128	217	107	359	2.0	10.9	7.6	10.9	84	165
採卵鶏	51	111	85	268	0.8	8.2	6.0	8.2	167	241
畜産その他	83	137	61	151	1.3	4.6	4.3	4.6	73	110
きのこ	48	70	28	52	0.7	1.6	2.0	1.6	58	74
その他	131	177	11	191	2.0	5.8	0.8	5.8	8	108
	6,420	6,945	1,415	3,285	100.0	100.0	100.0	100.0	22	47

資料：(株) 日本政策金融公庫農林水産業『業務統計年報』各年度版

当たり金額はこの間に倍以上と大幅に伸びていること、二つは、経営部門別には、貸付件数、貸付額とも、畜産が過半を占め、かつ1件当たり金額の伸びも極めて大きいこと、である。これに対して、稲作、果樹等は件数、金額とも減少しており、辛うじて1件当たり金額が停滞あるいはある程度の増加に止まっている。こうした資金動向の変化から何を読み取れるのか。

表4には、農業経営基盤強化資金の増加の内訳を見るため、経営部門別の資金使途別の動向を示した。ここでは資金使途は、設備資金、家畜の購入等の運転資金および負債整理等経営安定化資金の三つに分類されている。特徴的なのは、一つは、全体としては、設備資金が大半（2017年度、64%）を占めること、二つは、この間の資金の伸びの大半が畜産部門であること、三つは、そこでの

表4 農業経営基盤強化資金の経営部門別資金使途別貸付額

(単位：億円、%)

営農類型	2013				2017				使途別構成比		
	貸付額				貸付額						
	設備	一般長期	安定化長期	計	設備	一般長期	安定化長期	計	設備	一般長期	安定化長期
稲作	220	20	2	241	188	21	1	210	89.5	10.0	0.5
畑作	51	6		57	62	5		67	92.5	7.5	0.0
野菜	50	12		62	79	22		101	78.2	21.8	0.0
茶	12	10	0	23	21	7		27	77.8	25.9	0.0
果樹	15	6		21	25	13		38	65.8	34.2	0.0
施設野菜	101	27	0	128	143	49		192	74.5	25.5	0.0
施設花き	14	10	0	23	23	7		30	76.7	23.3	0.0
耕種その他	15	5	0	21	21	5		26	80.8	19.2	0.0
酪農	152	63	0	216	512	128	2	642	79.8	19.9	0.4
肉用牛	54	275	2	331	163	767	1	931	17.5	82.4	0.6
養豚	71	35	1	107	300	59		359	83.6	16.4	0.0
採卵鶏	63	22		85	232	35		268	86.6	13.1	0.0
畜産その他	33	28		61	141	10		151	93.4	6.6	0.0
きのこ	25	3		28	42	10		52	80.8	19.2	0.0
その他	68	43		111	148	43		191	77.5	22.5	0.0
計	944	565	5	1,515	2,100	1,181	4	3,285	63.9	36.0	0.2

資料：(株)日本政策金融公庫農林水産事業『業務統計』平成25年版および平成29年度版

注1)「設備」とは、農地や農業用施設等の取得、改良、造成に必要な資金

「一般長期」とは、家畜の購入、肥料代、飼料代の支払い等経営の改善に必要な資金

「安定化長期」とは、負債整理等経営の安定化に必要な資金

注2) 上記数値のうち、四捨五入等の関係で合計が合わないところがある。

増加分の中で肉用牛部門の寄与が最も大きく（34%）、運転資金がほとんど（同、82%）を占めること、である。

以上の二つの表から、この間の運転資金の増加の内容を見てきたが、運転資金の増加は、民間金融機関にも見ることが出来る。

表5には、国内銀行の農林業向け設備および運転資金の残高の推移等を示した。先に述べたように、農林業分野の合計で見るとしかない。しかし、この表からは、一つは、民間金融機関の融資の大半（71%～75%）は運転資金であること、二つは、この間の増加が大きいこと（30%強）、三つは、1件当たりの金額が徐々に増加していること、が分かる。この増加した運転資金の貸出先の大半は、おそらく先に見た日本公庫の農業経営基盤強化資金と同様、畜産部門、とくに肉用牛経営向けであることが考えられる。

以上のことから、最近の農業融資の増加に関して注目されるのは、次の二点である。

一つは、この間の日本公庫の融資の増加には、農業経営基盤強化資金の増加が大きく寄与していることである。この資金は、制度資金の中でもとくに有利な条件を持ち、従来から需要は少なくない。この資金が、急速に拡大に転じたのは、最近、経営環境が好転した畜産部門である。

二つは、当該資金のうちとくに増加が大きいのは運転資金であり、民間金融機関でも増加が見られるのは運転資金と見られることである。こうした運転資金

表5 国内銀行の農林業向け設備、運転資金貸出残高と1件当たり金額

(単位：億円、件、%)

年度	残高計 a	設備資金		運転資金		貸出件数	1件当たり 貸出金額
		b	b/a	c	c/a		
2009	5,886	1,700	28.9	4,186	71.1	26,948	0.22
2010	5,702	1,578	27.7	4,124	72.3	23,569	0.24
2011	5,787	1,515	26.2	4,272	73.8	21,929	0.26
2012	5,839	1,453	24.9	4,386	75.1	21,503	0.27
2013	6,022	1,550	25.7	4,472	74.3	22,033	0.27
2014	6,426	1,636	25.5	4,610	71.7	20,787	0.31
2015	6,564	1,726	26.3	4,838	73.7	21,133	0.31
2016	6,904	1,876	27.2	5,028	72.8	21,325	0.32
2017	7,723	2,144	27.8	5,579	72.2	21,728	0.36

資料：日本銀行「預金・貸出関連統計」の「貸出先別貸出金」の国内銀行分

注1) 運転資金は、残高計から設備資金の残高を除いたもの。

金の増加は、最近において規模の大きな畜産経営で増頭が見られる一方、肥育牛の素牛購入価格や飼料価格の大幅上昇が続いていることなどの影響が大きいと見られる⁹⁾。

(3) 農業金融におけるABL活用の背景

これまでの検討から、最近、農業融資が増加に転じた背景には、畜産部門、なかでも肉用牛経営における運転資金の需要の拡大があること、そして、こうした運転資金需要の増大に鋭意対応しているのが日本公庫の農業経営基盤強化資金と民間金融機関であること、が窺える

従来からわが国では、農業経営に必要な運転資金は主に農協資金（普通資金あるいはプロパー資金）で、その一方、設備資金は制度資金、とくに農業近代化資金や日本公庫の制度資金で担うというのが、政策当局も含めた金融機関間の了解事項であった。

このうち、農協における運転資金供給については、手形等による短期資金貸付、購買未収などいろいろあるが、主なものは、営農貸越によるものと見られる。この供給方式は、耕種作物の場合は出来秋あるいは収穫期に、畜産の場合は生産物が販売された時点で貸越残高を清算するものであり、農協の販売事業を通して農畜産物を販売し、販売代金が農業経営者の貯金口座に振り込まれる仕組みを利用する。

一方、日本公庫の制度資金は、例えば農業経営改善資金の場合、肉用牛経営を除く経営向け資金のほとんどがそうであるように、もともと用途の大半が設備資金である。しかし、上に見たように、最近になって日本公庫は運転資金供給にも積極的に対応している。また、民間金融機関については、大規模経営や農業法人等の中にはメインバンクとしてきたものも少なくないが¹⁰⁾、最近になって、そこへの運転資金供給を増やしていると見られる。こうした農協以外の金融機関が運転資金供給に積極的に対応する様子からは、農業金融の分野で運転資金の供給に関して、金融機関の役割分担に変化が生じていることが窺える。

最近の運転資金の増加、なかでも肉用牛経営向けが多い背景には、近年における肉用牛経営の規模の拡大がある。例えば、肉用牛経営の1経営体当たりの

飼養頭数は、2010年の31頭から2017年には50頭と6割強増大し、また、全体として経営体数が減少するなかで大規模経営の比重も高まっている。肉用牛経営の場合、素牛を肥育して販売するまでに時間を要し、その間の子牛や飼料等の購入に一定の資金が必要であり、規模拡大のため増頭等の場合にも多額の運転資金を必要とする。

しかし、運転資金の需要増大は畜産経営だけではない。先の表3に見るように、農業経営基盤強化資金の運転資金供給は、果樹、施設野菜などにおいても増加が見られる。ここでも大規模化や法人化が進んでおり、肥料、農薬等の生産資材購入や雇用労働者への賃金の手当てなどで資金需要が増大していると考えられる。

また、さらに留意する必要があるのは、農業経営の多様化である。例えば、経営発展のため6次産業化に取り組む場合、経営の守備範囲が生産から加工、販売まで多岐に渡ることになる。その場合、設備資金のみならず運転資金も増加すると見込まれる¹¹⁾。

この他、近年、中山間地域では、集落の稲作等を維持するため設立された集落営農が、経営の維持、発展を図るため、法人化を進めている。これらが法人化を目指す背景には、若手の後継者の確保のための取り組みがある。稲作等だけでは冬季の仕事を確保できず通年での雇用が難しいため、生産物の加工、販売あるいは非農業面での仕事にも広く取り組む事例が増えており、運転資金の必要性が増大している¹²⁾。

こうした運転資金をめぐる近年の状況を踏まえると、金融機関が必要な資金を如何に的確に供給できるかは、今後の重要な課題である。その場合、とくに次の二点は考慮すべであろう。

一つは、貸出しの際の担保、保証のあり方である。例えば畜産経営、なかでも肉用牛経営では、素畜の購入、飼料代などには多額の運転資金が必要である。しかし、その資金調達のために通常は不動産担保が必要であるものの、当該経営の多くはそれに対応するのは難しいのが現状である。しかも、現状では動産担保の価値は低下しており、個人保証についても従来は対応してくれた担い手は高齢化し、あるいは集落の紐帯が弛緩するなかで困難になっている。農業金融における従来型の担保・保証体制では、今後とも必要な資金の供給は出来な

くなるのではないか。

二つは、先にも触れたように、運転資金の供給の主体である農協は、営農貸越で運転資金を供給してきた。この方式は、もともと小規模な稲作農家が、出来秋までの間、営農に必要な生産資材の購入や生活費を賄うために使われてきたものであり、担保は、上に述べた不動産担保と個人保証である。こうした方式は、農家の資金重要の規模が小さく、農協も農家の農業生産や生活の実態をある程度把握できていた時期には十分機能していたと考えられる。それが今日では、稲作等の耕種経営も肉用牛等の畜産経営も大規模化が進み、人件費も含めて常時多額の運転資金が必要となっており、果たして、この方式は多額の資金を安定的に供給できるのか、検討が必要である。

こうした農業金融をめぐる課題に対処するには、従来の不動産担保あるいは人的保証に加えあるいは代替するものとして、家畜や農産物、売掛債権等の動産・債権を活用することが必要である¹³⁾。このことは、ABLによる融資の活用必要性を示唆するものであり、最近、関連する金融機関が実際に取り組んできた背景であろう。では、こうした課題に如何に対処する上で、ABLはどのように活用され、そこでどのような問題、課題に当面しているのか。

3. 農業金融の新たな融資手法としてのABL活用の課題

(1) ABLの登場と農業金融におけるABLの活用の意義

1) ABL推進の背景と金融機関における活用状況

政府がABLの普及推進に取り組んできた背景に次の二つの事情がある。一つは、中小企業向けの貸出金が減少傾向にあり、その活性化を図る必要があること、である。この貸出金のピークは1995年に266兆円であったが、2003年には95兆円減少した。二つは、不動産価値の下落に伴い担保余力が低下する中で、不動産あるいは個人保証に過度に依存した融資からの脱却と共に、個人保証に過度に依存しない融資が必要となってきたこと、である。

しかし、その一方で不動産や個人保証以外の担保の利用をみると、2011年度には、企業の保有する全資産は約940兆円、この他うち在庫・売掛債権（約300兆円）と30%強を占めるが、担保としてはあまり活用されていない。実際に使われて

いるのは、信用（45％）と保証（36％）でその大半を占める。これに動産・財団抵当（16％）が続き、在庫・売掛債権等（2％）はごく僅かに過ぎない。しかし、米国の場合においては、ABLの事業向け融資に占める比率は、すでに20％に迫っている。こうした状況を勘案すると、経済産業省としては、流動資産を利用した資金調達等を促進するため環境整備に取り組む必要があり、動産・債権譲渡登記制度は、こうした環境整備の一環と位置づけられる、としている¹⁴⁾。

では、ABLのわが国金融機関における活用の状況はどうか。わが国のABLの市場規模については、経済産業省がABLの普及推進の資料にするため、主要なシンクタンクに依頼して金融機関や企業等を対象に大規模な調査を行ってきた。以下では、この調査結果に基づき、ABLの活用状況を見ておこう。

表6には、それらの調査報告書に基づき、ABLの市場規模の推移を示した。利用できる統計数値は2007年度以降であるが、融資実行額は着実に増加している。しかし、2016年になって、それまでの急成長から一転、融資実行額および実行件数共に大幅に減少、1件当たり額も大きく低下し、残高も若干減少した。この理由は後に見るが、基本的には増加傾向にある。また、ここには示してい

表6 わが国のABLの市場規模の推移

年度	融資実行額 ① (億円)	実行件数 ② 件	1件当たりの 融資実行額 ①/② (百万円)	融資残高 ③ 億円	(参考)	
					全国銀行の 貸出残高 ④ 億円	ABLの全国融資 に占める割合 ③/④ %
2007	2,748	9,158	30	2,346	4,111,180	0.1
2008	2,133	5,814	37	4,436	4,277,448	0.1
2009	2,739	4,381	63	4,764	4,205,719	0.1
2010	1,921	4,109	47	4,338	4,175,280	0.1
2011	1,875	3,371	56	3,324	4,198,186	0.1
2012	4,986	5,724	87	9,643	4,292,521	0.2
2013	9,237	8,557	108	14,800	4,401,237	0.3
2014	8,965	11,385	79	19,341	4,551,923	0.4
2015	9,963	12,302	81	24,477	4,683,956	0.5
2016	4,794	10,921	44	22,188	4,827,605	0.5

資料：ABLの実績に関しては、①株式会社三菱総合研究所『平成27年度産業経済研究委託事業「ABLの現状、普及促進に向けた課題及び債権法改正等を踏まえた産業金融における実務対応の調査検討」報告書』（2016年2月）、②帝国データバンク『企業の多様な資金調達手法に関する実態調査 調査報告書』（2018年3月）のアンケート調査結果から作成。

ないが、ABL融資の実績がある金融機関の割合が、2007年にはほぼ5割であったのが、2016年には7割弱にまで増加している。しかし、まだABLの普及はごく小規模である。参考までに、ABL融資残高を全国銀行の貸出残高と比較してみると、最近はやや増大傾向にあるものの現在でも0.5%に過ぎない。

表7は、担保種類別にABLの実行額をみたものである。ここからは、ABL融資で使われている担保のうちで、太陽光発電設備および売電債権の両者が融資額の過半を占めていることが分かる。上の表6で、2016年に融資実行額が大幅に減少したことを見たが、主な要因は、太陽光発電関連の融資の減少に伴うものであることが窺える。この背景には、固定買取制度（FIT）の下で増加を続けてきた太陽光発電が買取価格の低下や2019年で当初決められた買取期間の10年間で終了することなどがあると考えられる。

次に、金融機関の業態別にABLの利用状況を見ておこう。

表8は、2016年度について、金融機関別のABL実行件数、実行額、残高等を見たものである。実行件数は日本公庫を含む政府系金融機関が最も多く、地方銀行や信用金庫・信金中央金庫がこれに次ぐ。一方、実行額で見ると地方銀行が最も多く、信用金庫等と政府系金融機関がこれに次ぐ。これに対して、1件当たり金額が大きい都市銀行・信託銀行、および農協系統金融機関は実行件数、実行額とも相対的に小さい。また、融資残高で見ると、地方銀行が最も大きく、都市銀行・信託銀行がこれに次ぐ。全体的に見て、ABLに最も積極的に取組ん

表7 担保種類別のABL実行額

(単位：百万円、%)

担保の種類	融資実行額			構成比		
	2014	2015	2016	2014	2015	2016
太陽光発電設備	366,618	407,927	333,845	32.5	34.5	32.8
設備（太陽光設備除く）	30613	22,040	38,432	2.7	1.9	3.8
機器	4511	2,373	5,020	0.4	0.2	0.5
原材料	95,744	72,814	65,520	8.5	6.2	6.4
仕掛品	1,356	4,943	6,792	0.1	0.4	0.7
製品	51,990	60,909	56,348	4.6	5.2	5.5
売電債権	353,184	414,140	349,469	31.3	35.1	34.4
債権（売電債権を除く）	222,908	196,109	161,429	19.8	16.6	15.9
計	1,126,924	1,181,255	1,016,855	100.0	100.0	100.0

資料：帝国データバンク『企業の多様な資金調達手法に関する実態調査調査報告書』2018年3月

でいるのは、地方銀行であり、これに次ぐのが信用金庫・信金中央金庫であることが分かる。

表9には、ABL融資の業種別先の件数を示した。なかでは製造業向けが最も多く、卸売業がこれに続き、農業・林業はこれらに比べてかなり少ない。この他、この表に示していないが、企業の規模別を見みると、2016年度では、総融資件数のうち法定中小企業（92%）がほとんどを占め、大企業（資本金10億円以上）は2%に過ぎない。

2) 農業金融におけるABLの活用の意義

農林水産省でも、他の省庁と歩調を合わせ、農業分野におけるABLの普及推進に取り組んでいる。このため、同省では農業の特質を踏まえて農業分野へのABL導入のメリットと課題の整理を行っている。はじめに、同省によるこの整理について見ることにする。ここでは農業者と金融機関に分けて行われている¹⁵⁾。

① 農業者にとってのメリットと課題

まず、メリットとしては、i) 担保として今まであまり活用してこなかった動産や売掛金を利用することで、農業者が保有する資産を有効に活用。ii) 不動産担保や保証人に過度に依存しない資金調達という選択肢が増加。iii) 無担保と比べて借入金利の抑制や借入金額の拡大が期待できるため、経営規模の拡

表8 業態別に見たABL実施件数、実行額、残高等(2016年度)

(単位：百万円、%)

業態別金融機関	融資額					融資残高		
	実施 機関数	実行 件数	実行額	左の 構成比	1件当 り金額	残高保有 機関数	残高	左の 構成比
都市銀行、信託銀行	2	80	81,583	10.3	1,020	2	520,004	23.4
地方銀行	45	2,151	302,105	38.0	140	45	965,915	43.5
第二地方銀行	27	761	73,872	9.3	97	27	209,008	9.4
信用金庫、信金中央金庫	157	2,655	149,102	18.8	56	173	296,282	13.4
信用組合	32	664	34,936	4.4	52	51	71,986	3.2
政府系金融機関	4	3,451	106,405	13.4	31	2	111,204	5.0
系統金融機関	19	1,150	44,581	5.6	39	19	42,745	1.9
その他	1	7	1,873	0.2	268	1	1,668	0.1
全体(計、平均)	307	10,921	794,417	100.0	73	320	2,218,819	100.0

資料：帝国データバンク『企業の多様な資金調達方法に関する実態調査 調査報告書』
2018年3月

注1) 上記のうち系統金融機関は、農協系統金融機関、その他はノンバンク他

表9 融資先業種別に見たABL件数

(単位：件、%)

融資先業種	ABL 件数		構成比	
	2015	2016	2015	2016
建設業	862	926	7.1	8.6
製造業	2,866	2,867	23.6	26.7
情報通信業	68	51	0.6	0.5
運輸業	1,251	357	10.3	3.3
卸売業	1,435	1,223	11.8	11.4
小売業	528	617	4.3	5.8
サービス業	671	542	5.5	5.1
農業・林業	516	491	4.2	4.6
漁業	544	861	4.5	8.0
医薬業	-	459	-	4.3
福祉業	-	207	-	1.9
物品賃貸業	-	721	-	6.7
その他	3,404	1,408	28.0	13.1
	12,145	10,730	100	100

資料：帝国データバンク『企業の多様な資金調達方法に関する実態調査 調査報告書』
2018年3月

大など積極的な経営展開が可能。iv) 金融機関に定期的に事業報告し情報を共有することで安定した資金を確保でき、また金融機関から適切なタイミングでアドバイスを受けることも可能、v) 売掛債権の早期資金化で資金繰りが楽。

次に、課題としては、i) 金融機関への月次の業務報告が速やかに出来るような管理や体制整備が必要。ii) 担保物の品質保持・管理の徹底が必要。iii) 延滞した場合、不動産のみならず売掛金や在庫も処分されるため経営の継続が困難となる懸念。

② 金融機関にとってのメリットと課題

まず、メリットとしては、i) 農地の担保価値が低いいため参入しづらかった農業融資にも参入が可能となり、顧客が増加。ii) 借り手である農業者を管理することで、農業の特性を把握し、農業融資能力が向上。iii) 借り手から定期的な事業報告により事業場が把握でき、事業悪化時には迅速な対応で貸し倒れを事前に防ぐことが可能。

次に、課題としては、i) 借り手である農業者の事業内容や担保物を正確に管理し、把握できる人材の確保。ii) 客観性・合理性のある評価方法の確立。iii)

肥育、栽培途中のものを処分する際、出荷可能な状態まで肥育、栽培する委託先の確保。iv) 評価・管理・処分を外部専門会社に委託した場合にかかる経費の負担。v) 担保物が善意の第三者に即時取得されることの防止。

こうした農林水産省による整理では、農業金融におけるABL融資の意義と当面する課題がほぼ網羅されているが、以下では、なかでもとくに留意すべきと思われる点を、確認しておきたい。

一つは、ABLの意義である。ABLの重要性は、たんに動産あるいは債権を不動産担保や保証の代替あるいは補完し、経営破たん等の場合の資金の回収に利用することにあるのではないことである。すなわち、留意すべきは、借り手と貸し手である、農業者と金融機関が、動産等の管理を含めて正確な経営等の情報を共有することで、未然に経営破たん等を避けることはもとより、健全な経営の維持、発展に資することにある。言い換えれば、ABLという融資手法の導入は、農業者は定期的に必要な情報を金融機関に提供し、金融機関は定期的にモニタリングをする中で、絶えず必要な相談やアドバイスが出来る体制の構築のための重要なツールである、と捉える必要がある¹⁶⁾。

二つは、ABLが当面する課題について、である。たしかに技術的側面における動産や債権の評価手法の確立、それら的確な保全管理、換価等の確実な実施体制の確保などは重要であろう。しかし、実際の運用で問われるのは、農業者は金融機関が必要とする正確な情報を誠実に提供すること、金融機関は、農業者の経営情報を正確に理解し必要に応じて適切なアドバイスが出来る人材の確保である。当面急ぐべきは、この課題にいかに対処するか、であろう。

農業金融分野のABLの意義と課題については、以上のように理解するとした上で、関係するそれぞれの金融機関では実際にどのようにABLに取り組んでいるのか、その実態の把握と共に、当面する問題、課題等について見ることにしたい。

(2) 日本公庫および民間金融機関でのABLの活用

1) 日本公庫のABLの取組み

日本公庫によるABL融資については、貸出債権の管理・保全に関して、大別すれば二つの方式がある。一つは、独立行政法人家畜改良センターのデータベー

スを活用した方式¹⁷⁾、もう一つは、関係機関との協定を利用した方式である。前者は、独立行政法人家畜改良センターの牛トレーサビリティ制度に基づく異動の届出に基づくデータベースを用いてモニタリングを行い、さらに飼養代行担保や担保処分については必要に応じて畜産関係団体等の協力を得るものである。一方、後者は、関係機関（農協、飼料会社等）との間で、担保家畜のモニタリングの結果報告、担保家畜の処分などに関して協力を得るための協定を結ぶことにしており、具体的内容は協定者との協議で決まるとされている。

こうしたABL融資の実績に関して、現在、日本公庫は統計数値等を公表されておらず詳しい内容を把握することは難しい。しかし、農林水産省や関係団体等の会議資料から、概略、次のことを窺うことができる¹⁸⁾。

一つは、関係機関との協定に基づく運転資金のABLによる融資実績は増加傾向にある。営農類型別では、肉用牛経営や酪農経営が多い。

二つは、しかし、日本公庫にあつて運転資金の供給を中心的に担う農業経営基盤強化資金の貸付額と比較しても、未だABL融資の占める割合は僅かにとどまっており、依然、その貸付の際には従来型の担保、保証によるものが大半と見られること、である。

しかし、ABL融資の具体的な内容等に関しては、日本公庫は事例を公表しており、さらに新聞やインターネット等からも情報が得られる。

参考までに、日本金融公庫金沢支店の事例で見ると、地元のブランド牛である「能登牛」の肥育牧場建設を融資で支援する目的で、同資金の取扱窓口である、地元の信用金庫の協力を得て取り組み、同金庫を通じてABL方式により融資を行った。その場合、牧場を経営する畜産会社の経営実績や和牛肥育に関する技術力を評価し、この計画が達成可能と判断している。融資資金は、農業経営基盤強化資金、金額は、補助事業の自己負担分として必要な畜舎建設資金120百万円、および素畜の導入に必要な長期運転資金150百万円である。その他、牧場建設には、JAグループの(株)三井リースが協調して機械設備等のリース貸付が行われている¹⁹⁾。

それでは、畜産農家にとってABL融資は、実際にどのように活用されているか。日本公庫のABLを利用している肉用牛経営について、川村（2018）は興味深い調査を行っているので、紹介しておきたい。

この経営は、2017年現在、肉用牛の飼養頭数1,111頭（内訳は交雑種1,094頭、乳用種17頭）、畜舎14棟、経営農地92ha等であり、労働力は夫婦と従業員1名の計3名である。販売はすべて十勝畜産農業協同組合を通して行っている。この農場の場合、当初は酪農であったが、酪農は負債が増加したことから、20数年前に経営再建のため肉牛と畑作に切り替えた。現在、総借入金残高の約3分の2が運転資金であるが、牛を担保した公庫からABL融資はその半分を占める。同経営がABLを利用したきっかけは、規模拡大の際、素畜の導入から2年間収入がないことであった。そこで融資機関と話し合いの結果、日本公庫による十勝畜産農業協同組合と、北海道畜産協会との協定を利用したABLを活用することにした、とのことである。

川村（2018）は、この事例から、ABLは、経営者にとっては、経営内容をオープンにすることで、関係機関からよいアドバイスをもらえ、経営の適切な判断が出来る機会となっていること、他方で金融機関にとっては、金融機関にとって適切なモニタリングが可能になっていることを評価している。しかし、今後の課題としては、ABLで経営改善が必ずしも成功するわけではない場合もあり、どのようなケースにはABLが有効であり、どのように見極めるかという点にあると指摘している。こうした指摘は、ABLの意義と課題を考える上で参考になる。

2) 民間金融機関のABLの取組み

民間金融機関の場合、農業金融にABLがどのように活用されているのかについても、詳しい調査や統計的な資料はなく、その実態を概括的に把握することは難しい。しかし、先の表5に見るように、民間金融機関は、最近、農業向けに運転資金の貸付を増加する傾向にあり、また、表6および表8からは、地方銀行を中心に、その規模は僅かではあるが、ABLへの取組みが徐々に拡大する傾向にあり、そこでは農業向けにABLが活用されていることが窺える。

表10には、民間金融機関における融資事例を示した。こうした情報はインターネット等から入手した。地域的には、九州、東北、北海道のように、農業生産、なかでも畜産が盛んなところが多く、この表にはそこでの事例を中心に掲載している。

近年、民間金融機関、なかでも地域金融機関が農業分野への進出に積極的に取り組んでいる背景には、金融機関をめぐる厳しい経営環境がある²⁰⁾。地域金融

表10 主な民間金融機関のABLの事例

金融機関名	対象動産等	スキームの概要	備考
鹿児島銀行	肉用牛、豚等	牛舎内の肥育牛すべてを担保（集合物譲渡担保）、動産譲渡登記ではなく、譲渡契約書の確定日付、明認表示。借入は在庫評価額の範囲、当行が開発・運用する[Agri Pro]（アグリプロ：肥育・繁殖牛 ABL 管理システム）で管理	2017年、肉用牛60先、豚20先、残高307億円
宮崎銀行	豚	全国有数の出荷規模を持つ養豚業「はざま牧場」を対象。県畜産協会と協定を結び畜産向けの ABL を構築	2017年
肥後銀行	牛：（「ひぎん畜産牛応援資金」）	九州 FG 傘下の鹿児島銀行が 2010 年から稼働させている畜産牛 ABL 管理システム（Agri Pro）を活用。運転資金、貸越専用口座方式による当座貸越。熊本県農業信用基金と共同開発	2018年
鳥取銀行	食肉在庫	食肉加工・販売業の A 社向け。極度額方式で1年更新、極度額の見直しは毎年度。食肉在庫の担保評価は第三者機関に依頼。融資先の商流を把握、業況変化に早期対応が可能	
滋賀銀行	牛（近江牛）	県畜産振興協会との間で連携協定、及び県畜産振興協会、資金借入者との間で3者協定を締結。素牛導入費や飼料費等の運転資金。牛以外、豚、鶏も対象。融資限度額は導入頭数、飼料代から算出、貸付条件（貸付金利、融資期間等）は個別に決定。担保取得は、原則集合動産、法人の場合、動産譲渡登記	
京都信用金庫	牛（亀岡牛）	資金用途は JA 全農京都が購入し、生産農家に預託され肉用牛の買取資金。債務者は、生産農家9者が設立する預託牛管理法人（株式会社）、当座貸越、各農家別に極度設定、担保集合動産担保による各農家の牛、及び飼料、売掛債権、牛舎の土地、設備は従来通り根抵当権設定	2009年
栃木銀行	乳牛：（「酪農とちぎ ABL」）	設備資金（1500万円以内、6年）、運転資金（500万円以内）、担保乳牛（集合物）、法人は動産譲渡担保、個人は譲渡契約書確定日付、本 ABL 商品の対象は100頭以下。酪農とちぎ農協と処分委託契約、外部評価会社とコンサルティング契約	2003年
北日本銀行	牛	奥州市の肉用牛経営を行う農事組合法人小形牧場（従業員15名）に肉用牛を担保に ABL 融資枠設定	2007年
北洋銀行	野菜	野菜を担保とするシンジケートローン型 ABL。商工中金と協働融資、農業の畑作分野ではわが国初。融資先 A 社（農業）、在庫、売掛金、回収金（預金）を一体として担保。なお、当社の ABL 融資は数10件、数10億円	
帯広信用金庫	牛	全国肉事業協同組合（JCIC）との提携による肉牛担保融資の取扱い。運転資金の供給、担保評価・管理は JCIC に委託	2008年
商工中金	豚	事業のライフサイクルを評価、融資枠を設定。養豚事業に係る一連の流れを一体的な担保として捉える。他の地域金融機関と協調でシンジケートローン型 ABL 組成。正常運転資金の範囲内で極度額、リボルビング型の極度貸付	

資料：公益社団法人中央畜産会『平成27年度畜産動産担保融資活用推進事業 畜産ABLの円滑な導入・定着のためのマニュアル（改定版）-資料編-』（平成28年3月）、新聞記事、インターネット等を利用して収集

機関は、そこで生き残るため、農業金融の分野でもABLの活用を模索しているようであるが、事例からは次のような特徴が見られる。

一つは、ABLの活用のために、独自のABL管理システムを活用したり、他の農業団体との間で連携協定したり、あるいは他金融機関とシンジケートローンを組むなど、周到的な管理体制を構築して臨んでいる。民間金融機関では、概して農業分野になじみがなく、そこでの特有の技術的、経営的な問題に精通している訳ではないためであろう。

この場合、例えば、鹿児島銀行は、ABLの活用のために独自に開発した「AgriPro」という肥育・繁殖牛のABLシステムを取引先に提供し、取引先が自ら関連データを入力、データは銀行の本部・営業店も共有している²¹⁾。これに類似したシステムは、肥後銀行でも利用している²²⁾。また、滋賀銀行では、ABLを県の畜産協会との間で連携協定、および県の畜産振興協会、資金借入者と3者協定を締結して進めている。この他に、北洋銀行では、野菜を担保とするシンジケートローンを商工中金と組み、商工中金も他の地域金融機関と協調融資をしている。帯広信用金庫は全国肉事業協同組合と提携して融資を行うと共に担保評価・管理を委託している。

二つは、民間金融機関はABLをブランド牛の育成等、地域の有力な農畜産物の特産物化の推進に積極的に関与することで、農業の振興に寄与しようとしている。例えば、滋賀銀行では近江牛、京都信用金庫では亀岡牛というブランド牛の生産、販売へ融資で貢献している。こうした取り組みは、今後有望な地場産業として農業を位置づけ、結果として銀行本業である貸出を促進することを目指していると思われる。

民間金融機関はこの他にも、日本公庫の支援を受けてABLの活用を図っていることは特筆される。日本公庫は、現時点で、農林水産事業に関して、643件、民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、412の民間金融機関と「業務運営・協力に関する覚書」を締結している。こうした締結は、民間金融機関の農林漁業分野における融資の参入を支援する取り組みであり、民間金融機関の農業ABLの推進でも大きな役割を果たしていると思われる²³⁾。

(3) 農協系統金融機関におけるABLの活用とその課題

1) 農協系統金融機関におけるABLの取組み

農協系統金融機関の現在のABL融資は、先の表8に示した経済産業省のデータによれば、2016年では、実施機関数19、実行件数1,150であり、残高ベースでは、保有機関数19、残高427億円である。

また、JAバンクによる「地域密着型金融の取組状況についての調査」(2016年度)の中でも、動産担保融資活用の実績が示されている。ここでは2016年度における実行件数2,239件、年度末残高770億円(農畜産物2,128件、745億円、機械設備109件、25億円、その他2件、2百万円)とある。示されている。

しかし、いずれの調査においても、金融機関名あるいは具体的な内容は不明である。しかも、後者の場合は、添え担保も含まれており、ABL融資以外も含まれていると見られる²⁴⁾。とはいえ、とりあえず、現在の残高をこの中間の数値、約600億円とすれば、農協系統金融機関の農業融資額2兆5千億円の2%弱に過ぎないことが窺える。

このため、ここでのABLの具体的な内容、課題等を把握するため、幾つかの事例を見ることにしたい。

表11は、公益社団法人中央畜産会、現地調査あるいはインターネットから集めた事例である。必ずしもこれらが代表的ではないが、幾つかの特徴的なことが窺える。以下それについて述べておきたい。

一つは、ABL融資は、農協系統組織で広く利用されている肉用牛預託制度では必要な資金供給が出来ないため、その制度を補完するために利用されていることである。みちのく村山では、「みちのく牛導入資金」というABLを活用した当座貸越形式の新資金を創設した²⁵⁾。この資金では、牛を担保とする以外、保証人の徴求はしない。資金創設の目的は、飼養規模の大型化で規定の補助金等の枠を超える場合や信用事業の他部門運用の枠を超える場合の利用、あるいは預託家畜制度からの収入は事業外収入になるので、預託制度ではなく一般の貸出にすることで事業内利息とすることにある。また、菊池農協の場合、新たに「肉用牛経営資金」を設け、農家の素牛導入の選択肢の拡大を図ることとし、この場合、保証人を必要としないことにした。

二つは、従来の営農貸越方式では必要な運転資金が出来ないため、この方式

表11 農協等によるABLの事例

農協等名	資金名	目的・背景等	備考
みちのく村山 (山形県)	みちのく牛導入資金	①畜産農家の大規模化が図られており預託家畜の資金需要が既定の範囲を超える可能性が出来るため。 ②信用事業の他部門への運用額が規制され農協の自己資本の額を超えてはならないとされたため。 ③預託家畜利息を事業内利息とする必要があるため(創設は2008年)	①新資金の貸出形式は当座貸越形式とする。 ②子牛導入事業をスーパーSとの連携で推進する。 ③モニタリング項目(販売頭数、販売価格、未収金、斃死頭数等)等 ④新資金の創設は2008年
菊池 (熊本県)	肉用牛経営資金	①従来の預託事業では肥育素牛導入は保証人が必要であるが、保証人を必要としない手法を導入として創設。 ②農家の素牛導入手段の選択肢を多くする。(表示は、検討中のもの)	①モニタリングは、県下統一システムが管理、農協が牛の導入から販売までを入力、肉質、飼料代等生産情報は経済連が入力して把握管理。 ②バックアップ体制、肉用牛ヘルパー組合による代行肥育。 ③すでに、スーパーL資金を利用した肉用牛ABLの要領があるが、これは100%自己保有牛を目指す農家を対象
グリーン近江 (滋賀県)		①和牛肥育農家の大型化に対応し、資金供給の際に動産担保を利用できるようにするため。 ②この決済等に営農貸越で対処するには不動産担保が必要であるが、不足の場合、動産＝肥育牛担保の活用が必要。 ③このため、運転資金としての対応を可能とするため営農貸越の要領を改正、「肥育牛(幹旋牛)を対象に加える。(創設は2014)	①和牛肥育農家の大型化に伴い、幹旋牛予納金の支払いに関して、動産担保を営農貸越に利用する措置をした。 ②全農県本部が家畜市場で予納金を納め、農協に請求が来て即決済が原則。 ③その際、営農貸越では、貸越限度額の設定、未納金振替期日、貸越利率の設定、担保の管理手法等を検討、必要な改正をした。
愛知県信連	畜産ABL	①金融庁において、ABL等を使って金融円滑化の取組みが必要との考え方が示されたことがきっかけ。 ②他の金融機関において大規模農業法人に対してABLを活用した農業融資が行われている状況を考慮。	①対象者は、肉用牛肥育を行う農業法人、 ②年間販売額が1千万円以上、中央畜産会の大型畜産経営データベースにユーザー登録完了、 ③資金使途は肉用牛の取得、肥育、家畜共済の掛け金の支払い資金、他の金融機関からの運転資金の借り換え等、 ④借入期間1年以内、貸付方式は当座貸越、動産譲渡担保登記を設置など

資料：①公益社団法人中央畜産会『平成27年度畜産動産担保融資活用推進事業 畜産ABLの円滑な導入・定着のためのマニュアル(改定版) -資料編-』(平成28年3月)

②グリーン近江農協については、担当者からの聞き取り結果

にABLを導入し、資金供給が拡大できるようにしたものである。グリーン近江農協では、肥育農家の大型化に対処するため、営農貸越でも素畜導入に必要な運転資金に利用できるよう、貸越限度、未納金振替期日、貸越利率、担保の管理手法等について、この貸越制度における所要の改正を行った。なお、こうした改正は、素牛導入の際に農協が立て替えた資金が未納金のままでは、別途引き当てが必要とのことで、これを事前に回避するためでもある。

三つは、上記の農協は、素畜導入に必要な運転資金の供給において、従来の預託や営農貸越等の方式では対応が難しい状況に直面する中で、ABLの導入を図っている。農協ではないが、愛知県信連が畜産ABLの活用に取り組んでいるのも、金融庁の指導もあるが、他の地域金融機関が大規模農業法人向けの融資にABLを活用するのに対応して、県内の農協系統金融機関の導入あるいは検討を促すものと思われる。

2) 農協の事例にみるABL活用の課題

幾つかの農協の事例を見てきたが、そこから考えられる、農協におけるABL活用の課題を整理しておきたい。しかし、その検討の前に、農協系統金融機関はこの間、営農類型別にどのような資金供給をしてきたか見ておきたい。

表12は、最近における営農類型別農業関連資金の残高推移を見たものである。先に、農協系統金融機関の農業融資残高は、全体として見れば2015年から若干ながら増加に転じたことを確認した。しかし、内容を見ると増加に転じたのは、農業関連団体等向けのみであり、農業向けは全体として減少傾向は続いている。その中で僅かな増加が認められるのは、養豚・肉牛・酪農、および養鶏・鶏卵に過ぎない。これまで見てきたように、日本公庫や民間金融機関の運転資金の増加においては、ABLが一定の寄与をしていることが窺えるが、農協系統金融機関については、農業向け融資残高は減少・停滞の傾向にあり、日本公庫や民間金融機関に比べても、ABLの寄与は極めて弱いと考えられる。

では、こうした農協系統金融機関における資金動向の下で、農協のABL活用における課題は何か。上に取り上げた農協のうち、実際に現地調査させて頂いたのは、グリーン近江のみであり、以下では主にグリーン近江農協での調査を踏まえて考えてみたい。

一つは、農協の営農貸越制度のあり方の見直しに関する課題である。グリー

表12 農協系統金融機関の営農類型別農業関連資金残高

(単位：億円)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
< 営農類型等 >								
農業	17,624	16,451	15,407	14,386	13,952	13,245	12,543	12,306
穀作	2,775	2,776	2,723	2,585	2,669	2,588	2,413	2,318
野菜・園芸	1,963	1,920	1,839	1,782	1,739	1,739	1,652	1,634
果樹・樹園農業	642	607	560	513	489	469	443	417
工芸作物	374	363	328	307	292	265	253	243
養豚・肉牛・酪農	4,214	4,198	4,103	3,966	3,779	3,492	3,333	3,353
養鶏・鶏卵	210	195	177	157	142	139	143	185
養蚕	4	3	2	2	2	1	1	1
その他	7,442	6,389	5,672	5,074	4,840	4,550	4,302	4,152
農業関連団体等	6,508	5,512	6,353	7,003	6,853	6,288	8,067	13,443
< 資金の種類 >								
プロパー資金	16,933	15,179	15,434	15,530	15,377	14,527	15,886	21,260
農業制度資金	7,199	6,784	6,326	5,859	5,429	5,006	4,723	4,489
農業近代化資金	2,328	2,058	1,882	1,746	1,668	1,524	1,492	1,495
その他制度資金	4,872	4,726	4,444	4,113	3,760	3,482	3,230	2,993
資金残高の合計	24,132	21,963	21,760	21,389	20,805	19,533	20,610	25,750

資料：農林中央金庫『農林業金融統計』各年版

注1) データは、農協、信農連、農林中金の合計

注2) 農業関係の貸出金は、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等

注3) その他農業には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等を含む。

注4) 農業関連団体等には、農協や全農（経済連）とその子会社等を含む。

ン近江農協の事例で見たように、従来の営農貸越の方式による運転資金供給では、今日のような、経営規模の大型化を図る畜産経営等の資金需要には十分応えられない状況にある。問題の一つは、この方式では、担保・保証は、従来の土地担保あるいは人的保証であり、融資額はその範囲に限定されざるを得ない。しかし、畜産経営の場合もともと不動産担保は十分ではない一方、多額の運転資金の確保が必要である。このため、資金ニーズに応えるには、動産を使わざるを得ない状況も出てくる。グリーン近江農協は、このため営農貸越に関して所要の改正を行ったが、今後、畜産が盛んな地域では、こうした対策を検討することが必要であろう。

二つは、営農貸越に代わる新たな運転資金供給の体制の構築に関する課題である。こうしたあらたな資金制度創出の取り組みは、先に見た、みちのく村山農協と菊池農協の事例にも見ることが出来る。しかし、農協がこうした対応を

することは、必ずしも楽観を許さないように思われる。グリーン近江農協で上記の改正に取り組んできた担当者も、営農貸越制度へのABLの導入について、農協の役職員からこの新たな融資方式の意義の理解を得るのは容易ではなかった上に、まして新たな資金を創設することは難しい、と考えているようである。農協としては畜産部門への新たな融資のあり方の必要性は認めつつも、それに積極的に取り組めない事情がありそうである。そこには、今日当面している信用事業、そして経営の不振を考慮して、積極的な融資の拡大には慎重にならざるを得ないという判断があるように思われる²⁵⁾。しかし、こうした背景にある事情を解明するには、さらに詳細な実態調査が必要であろう。

4. まとめと残された課題

(1) まとめ

最初に設定した課題に沿って、検討結果を簡単にまとめておきたい。

第1. 農業融資の最近の動向を見ると、全体として融資の停滞傾向は一段落し、若干増加の傾向に転じる傾向が見える。この場合、日本公庫や民間金融機関の増加の内容を見ると、とくに畜産部門への運転資金の増加が貢献していると見られる。しかし、こうした運転資金については、従来型の不動産担保や人的保証のままで、必要な資金の供給が難しくなっていると見られる。今日、農業金融の分野でもABLが活用されるようになったのは、こうした背景があると考えられる。

第2. 農協系統金融機関、日本公庫および民間金融機関による農業金融分野でのABLの活用は、未だ全体の融資に占める割合は小さい。しかし、十分な検討に基づくものではないが、日本公庫と民間金融機関は、ABL利用に積極的に取り組んでいる一方、農協系統金融機関、なかでも農協は現在のところやや消極的であるように見られる。

こうした背景には、日本公庫の場合、農業経営改善資金を中心に畜産部門等の運転資金の需要増大に応えるためABLを活用する割合が増えていると見られること。民間金融機関の場合、もともと大規模農業法人等に運転資金を供給してきたが、最近では、とくに地域金融機関をめぐる経営環境が悪化を辿るなか

で、農業を今後の有望な融資先とするものが増えており、ABL融資はその有効な手段であると考えていること、などが考えられる。

第3. 農協の場合は、従来型の運転資金の供給方式である営農貸越制度の見直し、あるいはそれとは別の新たな資金供給体制のあり方を考える必要がある。しかし、現地実態調査での聞き取りでは、実際には、そうした取り組みが進まない状況にあることが窺える。しかし、その背景にはどのような問題あるいは課題があるのか、今回の研究では十分に明らかにできなかった。

(2) 残された課題

今回は、ABLの実態や問題点の把握に関して、利用できる調査、研究が少なく、また信頼できる統計数値が得られないため、限られたABL活用の事例等の範囲で分析、検討せざるを得なかった。しかも、事例等については、現地に赴き実態調査を行うこともほとんど出来ていない。

とはいえ、農協のABLの活用に関しては、不十分ながらも、問題の端緒や今後の課題について検討の手がかりを得ることができたと考えている。現在までのところ農協がABLの活用に積極的に取り組んでいないように見えるのはどうか。今後は、その背景について調査、分析を行うことにしたい。

註

- 1) 農業分野では、ABLという融資手法は決して新しいものではない。農業分野にはすでに昭和戦前期に制定された「農業動産信用法」(昭和8年法律30号)がある。この法律は、農林漁業の動産について民法の特例として先取特権と抵当権の成立を認めたものである。主たる目的は、当時の農業恐慌の下で厳しい経営環境におかれた農林漁業者に対して、産業組合(今日の農業協同組合の前身)やその他の信用組合等が資金供給を円滑に行えるようにすることにある。ちなみに、この法律は、日本で最初の動産抵当を認めたものである。制度の対象となる農業者には、耕作・牧畜・養蚕業者だけでなく、水産動植物の採捕・養殖の業者や薪炭生産者も含まれ、第一次産業のほとんどが適用の対象である。しかし、実際には漁業分野、なかでも漁船等の融資には活用されたものがほとんどで、農業分野では今日に至るまでほとんど活用されていない。このことは、手続きが面倒であったこと、また、融資における農地等の不動産担保や個人保証が中心であったことが要因であるとの指摘がある。ちなみに、わが国には、動産に関する特別法上の抵当制度としては、①農業動産信用法、②建設機械抵当法、③航空機抵当法、④自動車抵当法、⑤船舶抵当(商法)が設けられている。
- 2) 債権についての譲渡登記制度については、すでに「債権譲渡の対抗要件に関する民法

の特例等による法律」(1998年6月2日、法律第104号)で認められていた。しかし、法人が行う動産譲渡については、「債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律の一部改正」(2004年12月1日、法律第141号)により、「動産および債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」(2005年10月3日、法律第148号)に改題され、登記によって対抗要件を備えることが可能となったため、債権と動産を併せた「動産債権譲渡登記制度」が成立した。

- 3) ABLとは、一般に、企業が有する在庫、売掛債権、機械設備等の事業収益資産を担保とする融資手法のことである。この手法の特徴は、不動産担保や個人保証への過度な依存から脱却すると共に、資金調達・融資手法の多様化、および事業の継続的なモニタリングを通じて企業の経営実態を把握し、信用リスク管理を強化することにある。また、この手法は、リレーションシップバンキングに繋がる。なお、リレーションシップバンキングとは、金融機関が、顧客との親密な関係を継続する中で必要な借り手の信用情報等などを入手し、こうした情報を基に融資等の金融サービスを提供する地域密着型金融を推進するためのビジネスモデルである。
- 4) 日本政策金融公庫は、平成13年に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月)に沿って、民業補完、政策コストの最小化および機関・業務の統合合理化の原則に基づく検討を経て、経済財政諮問会議が決定した「金融政策改革について」の方針の下で必要な法改正等が行われ、2008年10月1日に、政府系金融機関である国民生活金融公庫、中小企業金融公庫および農林漁業金融公庫が統合して設立された。このうち従来の農林漁業金融公庫の業務は、農林水産事業本部が担っている。
- 5) 2010年以前の研究業績には、茂野(2008)、菅沼(2008)、菅沼・泉田(2010)森(2009)、それ以後のものとしては、佐藤(2015)、川村(2018)等を参照した。
- 6) 斉藤(1971)は、わが国の農業金融の特質を詳細に明らかにしたものである。なお、両角(1989)は、1970年代以降のわが国農業金融の構造と展開について触れているので参照されたい。
- 7) ここで取り上げた三つの制度資金について、簡単に説明しておきたい。
 - ①農業近代化資金は、農業の担い手の育成を中心に、広く農業の近代化に資することを目的とする民間原資の制度資金である。貸付条件は優遇されており、貸付限度は、個人1,800万円(知事特認2億円)、法人2億円、貸付金利は通常0.3%(2018年4月1日現在)であるが、認定農業者向けに特例が設けられており(2019年3月まで)、都道府県の利子補給の承認が行われたものについて、次に述べる「農業経営基盤強化資金」並みとするための利子補給(長期金融協会からの助成)がある。償還期限は、最長15年。
 - ②農業経営基盤強化資金は、効率的安定的な農業経営体を育成するための認定農業者制度を推進するために、認定を受けた農業者への金融上の支援措置として創設された「経営体育成総合融資制度」を構成する制度資金の一つである。貸付条件は優遇されており、貸付限度は、個人3億円(特認6億円)、法人10億円(特認30億円)、償還期限は最長25年、貸付金利は償還期限により異なるが、13年以下では0.20%などである。しかし、2019年3月までは、特例的に貸付時から5年間無利子とされている。
 - ③農業基盤整備資金は、農業生産力の増大、生産性向上を図るための生産基盤や農村環境基盤の整備にかかる費用に対して長期・低利な融資を行う制度資金。償還期限は25年以内、貸付限度は地元負担額、貸付利率については、補助事業(県営0.55%、団体営0.40%)、非補助事業0.40%などがある。
- 8) 泉田(1997)は、わが国の農業政策融資が1980年代をピークに大幅に減退した要因について、農業近代化資金と農林公庫資金を取上げ、1975年～1993年度を対象に詳細は分析を行い、基本的には農業投資の動向に規定されていることを明らかにした。しかし、

これら政策融資の動きをみると融資額に比べて件数の減少幅の大きさに注目すべきとして、そのため、地域別動向についても分析を行った。この結果、総じて遠隔地農業地帯で融資の低迷が著しく、都市に近い地域では相対的に軽微であることを確認、80年代に発生した農家の固定化負債問題の影響が大きいという仮説を提示している。

- 9) 例えば、肉用牛の価格指数（2010年＝100）で見ると、去勢肥育和牛（若齢）は、2016年に156.5、乳雄肥育牛172.1に上昇している。一方、飼料価格は、輸入粗飼料価格で見ると、2005年に17円/TDNkgが2016年に26円/TDNkg に、配合飼料は同66円から84円に高騰している。
- 10) 農林水産省が、2006年度に「農業法人向け融資における実態調査委託事業」により行った調査結果によれば、農業法人のメインバンクは、売上規模が5億円未満の場合は農協（約4割から7割）が多く、5億円以上の場合は、地方銀行（約4割から6割）が多い。このことから民間金融機関の融資の対象は大規模経営が中心であることが分かる。
- 11) 近年における資金需要の多様性については、森（2011）を参照した。
- 12) 我々が行ってきた集落営農組織に関する調査によれば、地域農業や社会生活の維持のため経営体として持続的に発展するため、他の同種の組織と合併して大型化、法人化を進める事例が少なくない。こうした経営体では雇用を確保するため非農業部門まで事業の範囲の拡大を図っており、運転資金の必要が増す傾向が見られる。
- 13) 日本公庫『平成26年度農業経営動向分析』によれば、全資産に占める棚卸資産（在庫）の比率は、肉用牛肥育経営の場合50%、酪農20%、養豚20%である。一方、中小企業庁『平成26年度中小企業実態基本調査』によれば、製造業は11%、小売業は14%とのものである。
- 14) ここでの記述の内容は、主に、経済産業省（2014）に基づくものである。
- 15) こうした整理は、農林水産省のホームページに記載された「ABL（動産・債権担保融資について）」による。
- 16) 佐藤（2015）は、公益社団法人中央畜産会において、農業分野の中で活用が難しいと見られる畜産分野でのABLの普及促進に早くから取り組んだ経験をもとに、この分野のABLにおいて、「家畜の肥育管理の状況や財務状況について定期的に博することで貸付先の経営上のアラートを察知するとともに、必要に応じてその対策を講じていくという、いわば貸付先の「中間管理」を重視した融資の仕方が最も適していると考えます」と述べ、そこでのモニタリングの重要性を指摘している。ABLの意義については、この論文から多くを教えられた。
- 17) 牛の個体識別のための情報の管理および伝達に関する特別措置法（2003年法律第72号）の制定によって、2004年12月に牛のトレーサビリティ制度が創設され、牛の個体ごとの移動の把握が可能になった。
- 18) 一つは、社団法人中央畜産会（2012）によるものである。ここでは、①日本公庫は、2010年度末までに、飼料会社、農協、食肉流通業者等と44のABL協定書を締結している。②この協定に基づく2010年度の運転資金の融資実績は、54件20億円であり、前年比では倍増している。③融資額の内訳は、肉用牛33件、12億円、酪農13件、2億円、養豚7件、5億円、養殖1件、1億円である。④平均融資額は37百万円/件、経営発展途上にある事業者への融資が中心、と述べられている。

二つは、農林水産省大臣官房検査・監察部（2016）によるものである。これは、同部の調整・監察課長がABLの研修会の講演で用いた資料であるが、①日本公庫の農林水産事業におけるABLは、畜産事業向け融資での活用が中心、②2008年のスタート以来、2015年末までの累計では、融資件数374件、金額231億円、③素畜価格や飼料価格の高止まりを受けて融資ニーズが高まり、ABL利用による融資額は増加傾向にある。④営農

類型では、肉用牛、酪農が多い、と述べられている。

- 19) 日本公庫のニュースリリース。2014年7月。この事例については日本経済新聞（2014、10月21日）、建設工業新聞（2014年10月21日）、北國新聞（2014年10月21日）、日本農業新聞（2014年10月21日）でも取り上げられている。
- 20) 2018年3月現在、地方銀行のうち業務純益で赤字に陥ったのは、池田泉州銀行、筑邦銀行、長野銀行、島根銀行、北日本銀行および福島銀行の6行であり、金融庁によれば、貸出と手数料ビジネスだけを切り出した本業ベースで見ると、過半の地方銀行は赤字の状態にある。（『金融財政事情』2018年7月30日、p20-21）
- 21) 鹿児島銀行は、地方銀行の中では畜産ABLにいち早く取り組み、その実績も大きい。この間、肉用牛や豚などの畜産を支援するためいろいろ取り組んできた。1997年にはアグリビジネスの営業支援部を立ち上げ、2003年は「アグリクラスター構想を打ち出し、その推進のため「アグリクラスター推進室」を設置した。そして、2018年4月には同室を独立させ、1次産業支援のほか、環境ビジネスを扱う「自然部」という部署を開設した。ちなみに、2018年3月末のアグリクラスター関連業種の貸出残高は919億円に達している（『金融財政事情』2018年7月30日、p20-21）。
- 22) (株)福岡ファイナンシャルグループ傘下の銀行（福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行）では、ABL支援企業の動産担保「簡易評価サービス」をモニタリング等に活用している。
- 23) 例えば、北都銀行では、(株)日本政策金融政策公庫「業務連携・協力に関する覚書」を締結（2014年）し、同公庫との協調融資として、肉用牛肥育・飼料製造販売を業務とする、(株)ゆりファームに対し、肉用牛を担保とするABL融資を行った。牛を担保としたこの融資は秋田県で最初の事例である。また、秋田銀行では、農林漁業金融公庫（現在、日本公庫）との業務提携に基づき、地元のブランド豚（桃豚）を生産する大型養豚業者に対して、大型の設備投資に対しては、公庫、かずの農協、秋田銀行が協調融資し、運転資金については銀行と農協が肥育豚と売掛債権に動産担保を設定して融資（2006年）している。
- 24) 農林中央金庫の担当部局に問い合わせたところ、ここでの動産担保融資に関する数字には添え担保が含まれているとのことである。添え担保とは、主たる担保の他に、これを補完するために評価が低い物件を併せて提供するものである。
- 25) みちのく村山農協については、これまで営農貸越方式のような運転資金供給方式があったのかどうかは調査していない。このため、当座貸越方式を採用した今回創設の資金と従来の運転資金方式との異同については不明である。
- 26) 尾高（2018）によれば、2016年度の総合農協の経営動向を見ると、事業総利益は前年比△355億円、△1.9%となり、15年度には13年ぶりに増加したものの16年度は減少に転じた。経常利益は前年比△4.8%、税引前当期利益は△7.4%である。部門別には、信用事業が△205億円、△2.6%であり、この影響が大きい。ここ数年来の資金運用収支を見ると、貯金・貸出金利利ザヤの減少が最も大きく、マイナス金利等の影響が反映している。資金運用益の増加に寄与したのは預け金残高の増加のみである、と述べている。おそらく、今後とも預け金の運用益は減少が避けられない状況にあると考えられる。このことが農協経営に与える影響はかなり深刻であると思われる。

参考・引用文献

長谷川晃生（2006a）「農協における農業金融の課題」『農業と経済』72（7）

- 長谷川晃生 (2007) 「民間金融機関における農業分野へのアプローチの現状の今後の展開方向：地銀、第二地銀の事例から」『農業協同組合経営実務』、62 (3)、19-29
- 長谷川晃生 (2008) 「農協による農業融資の現状と今後の展開方向」 泉田洋一編著『農業・農林金融の新潮流』 農林統計協会、125-135
- 長谷川晃生 (2009) 「地銀等の膿瘍融資への取組みとその特徴」『農林金融』、62 (4)、2-12
- 長谷川晃生 (2010) 「大規模農業経営体の経営と金融ニーズ」『農林金融』、63 (4)、18-32
- 今村奈良臣・両角和夫共著 (1989) 『農業保護の理念と現実 財政と金融の動きを読む』(食糧・農業問題全集15巻)、農山漁村文化協会
- 泉田洋一 (1997) 「農業投資後退期の農業政策金融—1975～1993年度を対象に—」、『農業経済研究』、第68巻第4号、223-234
- 川村保 (2018) 「畜産経営における動産担保融資の実情と課題～北海道本別町の肉牛経営を事例に～」『畜産の情報』(2018.6)
- 経済産業省経済産業政策局産業資金課 (2011) 『ABLの概要と課題 平成23年12月2日 日本銀行：金融高度化セミナー』
- 経済産業省 (2014) 『ABLの普及促進について』(平成26年2月24日、経済産業省経済産業局産業資金課)
- 株式会社三菱総合研究所 (2013) 『平成24年度 産業金融システムの構築及び整備調査委託事業動産・債券担保融資 (Asset-based Lending: ABL) 普及のためのモデル契約等の作成と制度的課題等の調査報告書』
- 株式会社三菱総合研究所 (2016) 『平成27年度経済産業研究委託事業ABLの現状、普及促進に向けた課題及び債権法改正等を踏まえた産業金融における実務対応の検討報告書』
- 企業法制研究会 (2003) 『資金調達における事業収益性重視への転換の必要性』(企業法制研究会(担保制度研究会)報告書)
- 公益社団法人中央畜産会 (2015) 『畜産ABLの円滑な導入・定着のためのマニュアル』(平成26年度畜産動産担保融資活用推進事業)
- 公益社団法人中央畜産会 (2017) 『畜産ABLの円滑な導入・定着のためのマニュアル (改定版) ー本編ー』(平成27年度畜産動産担保融資活用推進事業)
- 公益社団法人中央畜産会 (2017) 『畜産ABLの円滑な導入・定着のためのマニュアル (改定版) ー資料編ー』(平成27年度畜産動産担保融資活用推進事業)
- 森佳子 (2009) 「農業金融における動産担保を活用した融資手法 (ABL) の意義と課題：企業の肉用牛経営を事例として」『農業経営研究』、47、(1)、48-53
- 森佳子 (2011) 「農業金融研究の動向と展望—農業経営向け融資を対象に—」『農業経済研究』第83巻第1号
- 村田輝夫 (2013) 「わが国における動産・債券担保融資の現状と課題—アセット・ベースト・レンディングを中心として」『青森法政論叢』14号
- 日本銀行金融機構局 (2011) 「ABLの現状と一層の活用に向けて」『日銀レビュー』2011-J-4
- 日本銀行金融機構局 (2012) 「ABLを活用するためのリスク管理」、『BOJ Reports & Papers』
- 農林水産省大臣官房検査・監察部 (2016)、「検査上における畜産ABL融資について」(平成28年度畜産ABL地方検討会(宮崎)における、調整・監察課長志知雄一氏の報告資料、2016年12月18日)
- 尾高恵美 (2018) 「2016年度における農協の経営動向」『農林金融』第71巻10号 (2018.8)
- 斉藤仁 (1971) 『農業金融の構造』 農業総合研究所、同年、同名で東京大学出版会から出版
- 茂野隆一 (2008) 「農業経営体の信用補完—現状と課題—」 泉田洋一編著『農業・農林金融の新潮流』 農林統計協会、169-183

- 佐藤勇二 (2015) 「畜産分野における動産担保融資 (ABL) について」『農業信用保証保険』
- 菅沼俊介 (2008) 「法人肥育牛経営の資金調達におけるABLの意義」『Working Paper Series, Department of Agricultural and Resource Economics, The University of Tokyo』、
No. 08-F-01, -1-24
- 菅沼俊介・泉田洋一 (2010) 「農業におけるABLの意義と課題」『Working Paper Series, Department of Agricultural and Resource Economics, The University of Tokyo』、
No. 10-F-01, 1-18
- 鈴木利徳 「農業金融の現状と将来－農業法人向け金融を中心に－」『日本不動産学会誌』
第24号第3号
- 社団法人中央畜産会 (2007) 『畜産経営の新たな資金調達の現状と課題～安定的な資金確保のために～』
- 社団法人中央畜産会 (2012) 『畜産における動産担保融資活用普及・促進のための支援事例集 (事例編・資料編)』 (平成23年度畜産経営改善支援・体制整備事業 (動産担保融資活用体制整備事業))
- 帝国データバンク (2017) 『ABLの課題に関する実態調査 調査報告書』 (2017. 2)
- 帝国データバンク (2018) 『企業の多様な資金調達手法に関する実態調査 調査報告書』 (2018. 3)
- 財団法人農林水産長期金融協会 (2008) 『平成19年度農林水産省経営局委託調査 農業法人向け融資における実態調査報告書』

